

①外出のさらなる自粛をお願い

1. 「3つの密」が重なる場所への外出自粛
 - ・特に、接客を伴う飲食店等の利用は厳に自粛
2. 発熱等、体調が優れない場合の外出自粛
3. 生活維持・健康維持のための外出
 - ・家族での買い物
4. 7都府県への往来自粛
 - ・対象地域への通院
 - ・都市部や歓楽街等への外出
 - ・できる限りテレワーク等の活用
 - ・対象地域からの予約の自粛
5. 今日、どうしても必要ではない外出の自粛

◎ **健康に関する相談窓口**

健康推進課

073-441-2170（24時間対応）

◎ **県内事業者への総合相談窓口**

商工観光労働総務課

073-441-2725（平日9:00～17:45）